

ここに
注目!

5月の政治・経済イベント

World politics and economic event | 2025



01

日銀の利上げ観測が後退、今後の金融政策の行方はいかに

日本では、4月30日～5月1日に日銀の金融政策決定会合が開催されます。植田日銀総裁は利上げ姿勢を示しつつも、米関税政策による日本経済への悪影響を指摘しており、市場では利上げ見送り予想が優勢です。同日には展望レポートが公表されますが、経済・物価見通しに米関税の影響がどの程度盛り込まれるかが注目されます。一方、企業の決算発表も本格化することから、米関税による影響が各企業の新年度の業績見通しにどの程度織り込まれるのかも注目されます。

02

米景気の減速懸念が高まる中、FRBの金融政策は据え置きとなるか

米国では、米関税政策の影響から企業や消費者の景況感が悪化し、景気減速懸念が高まりつつあります。パウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長は、「金融政策の変更を急ぐ必要はなく、状況がより明確になるまで待てる環境にある」と、市場が期待する追加利下げに慎重な見方を示し、市場では5月のFOMC（米連邦公開市場委員会）での政策金利の据え置き予想が優勢です。また、景況感悪化に続いて、実際の経済活動でも景気減速がみられるか、物価や消費などの経済指標の発表が注目されます。

03

相互関税を巡る影響の不透明感が増す中で、欧州企業の景況感に注目

米政権が公表した相互関税に対し、各国・地域が米国との交渉を継続しています。EU（欧州連合）においても米国との交渉で妥協点を探っています。そのような中で、米関税政策が欧州企業の経済活動にどの程度の悪影響を及ぼすのか、先行きに対する不安感が広がっています。特に、自動車産業の関税率が高いため製造業への悪影響が懸念され、下旬に発表される企業の景況感指数が注目されます。

5月の主なイベント

	国・地域	予定
1日(木)	日本	金融政策発表、経済・物価情勢の展望（展望レポート）公表
2日(金)	ユーロ圏	消費者物価指数（4月）
2日(金)	米国	雇用統計（4月）
7日(水)	米国	金融政策発表
8日(木)	英国	金融政策発表
12日(月)	日本	景気ウォッチャー調査（4月調査）
13日(火)	米国	消費者物価指数（4月）
15日(木)	米国	小売売上高（4月）
22日(木)	ユーロ圏	ユーロ圏・製造業/サービス業PMI（購買担当者景気指数、5月）
23日(金)	日本	全国消費者物価指数（4月）

上記は、すべて現地時間で作成しており、作成時点で利用可能な最新の情報を用いておりますが、発表日は変更される可能性があります。
(出所) Bloombergデータ等より野村アセットマネジメント作成

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>



野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2025年4月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

*一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

*ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。